

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年7月24日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年5月14日 第4035号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝中山町1番地の119, 1番地の126（一部）及び1番地の127（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝中山町1番地の122

有限会社 豊昂

代表取締役 豊坂利嗣

(都市計画局都市景観部開発指導課)